


# 施設カルテ

【平成26年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01923	住所(所在地)	松阪市飯高町乙栗子97番地1								
		施設名称	乙栗子集会所(乙栗子集会所(旧生活改善センター))										
		根拠条例	松阪市地域集会所条例	設置年度	昭和54年度								
		担当部署	経営企画部 地域づくり応援室	財産区分	12 公共用財産								
		設置目的	地域自治と文化の向上、保健福祉の向上、産業振興、住民相互の融和及び生活改善を図るための施設として地域集会所を設置する。										
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	20 台					
	土地	敷地面積	836.00 m <sup>2</sup>	所有者	市		借地期間・借地料	—					
	主たる建物	建物名称	乙栗子集会所(旧生活改善センター)		構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上1階・地下0階							
		用途	集会所		建築年月日	昭和55年 2月29日	建物取得費	22,276,000 円					
		延床面積	199.80 m <sup>2</sup>		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準				
		耐震診断(実施年月)	平成21年		耐震補強(実施年月)	平成24年							
	万歴大 円・規 模以 上画 改 修 等 の 履	実施年度	平成24年度		対象建物	乙栗子集会所		改修内容	耐震補強工事				
		費用(税込)							5,890,500円				
	リスク・高機能化対応度												
	管理・運営上の問題点	地元の乙栗子自治会で管理運営をしている。											
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	業務委託期限が平成32年3月31日となっており、その後は乙栗子自治会へ無償譲渡する予定である。											
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	地域で管理運営		休館日	地域で管理運営		運営形態	委託					
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日						
	管理者・運営者名	乙栗子自治会		業務内容	地域コミュニティ活動の拠点として管理運営								
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00 人			
	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費								
	維持管理経費				0		運営・事業等経費				0		
	光熱水費						指定管理委託料						
	保守点検委託料						その他の経費						
	賃借料						②小計				0		
	修繕費						財源				補助金等収入		
その他の経費						使用料等収入							
人件費				0		その他収入							
職員等				0									
非常勤職員				0									
①小計				0		③年間収入合計				0			
④合計(①+②)-③				0 円		市民一人あたりのコスト				0.00 円			
④ 施設の状態	利用内容	単位	実績数(過去3力年)			H26実績(詳細)							
			H24	H25	H26	使用可能数		稼働率(%)					
	類似機能を有する公共施設	近隣にある公共施設											
	特記事項	乙栗子自治会に管理運営を任せており、維持管理費についても乙栗子自治会が支払いをしている。											